

4月から定住人口の増加と人口流出の防止および三世代家族の形成を目的として、定住促進等事業を開始します。

※詳しい要件や対象項目、助成額はお問合せください。



①市外から市内へ引っ越しされる方へ！

定住奨励金 (市内全域)

市外に3年以上居住している方が、市内に**住宅を取得**して住んだ場合、**1人につき5万円**を助成します。

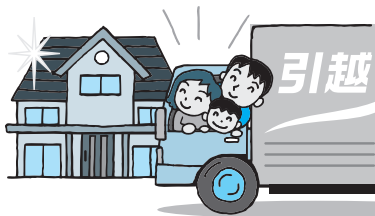
※同居する子が3人以上の場合3人目(15歳未満)からは1人10万円の助成。



小城町三里校区・牛津町砥川校区・芦刈町の場合

持家加算金として、住宅取得価格の3%を奨励金に加算します。

※限度額 60万円。



みんなで
小城に住もう!!



②市内の賃貸から市内の住宅へ引っ越しされる方へ！

持家奨励金 (小城町三里校区・牛津町砥川校区・芦刈町の場合)

市内の借家に居住している方が、上記地区に**住宅を取得**して住んだ場合、住宅取得価格の3%を助成します。

※限度額 60万円。



◎対象校区



③市内で三世代での生活を始められる方へ！

三世代同居奨励金 (市内全域)

親世代または子と孫世代が3年以上市内に居住し、三世代同居を目的として、いずれかが新たに同居した場合**1世帯につき10万円**を助成します。(同一敷地内住宅含む)



三世代同居のために住宅を増改築した場合

住宅の増改築加算金として、費用の3%を奨励金に加算します。

※限度額 30万円。



【問合せ】牛 企画課
担当 大坪・野副
☎63・8803

住宅リフォームを応援しています！

今年度も、自宅の住宅リフォーム工事に対する工事経費の一部を助成します。(平成25年度まで実施予定)

必ず、**工事着手前**に申し込んでください。



◆助成金の額

左記の各助成金あわせて最大50万円を助成します。

- ・基本助成 (最大20万円)
- ・対象工事費の15%を助成します。
- ・加算助成 (最大20万円)

住宅性能を向上(耐震改修・工コ化・ユニバーサルデザイン化など)させる工事は項目ごとに定められた額の合計を助成します。

※詳しい要件、対象項目、助成額はお問合せください。

・小城市上乗せ助成(最大10万円)

市内業者と請負契約した場合は対象となる工事費の10%を上乗せ助成します。

◆対象者

小城市在住で、自ら居住する持ち家住宅(一戸建て住宅、マンションの専有部分)のリフォーム工事を行う方。

◆対象工事

・県内事業者と請負契約を結び、リフォーム工事に要する費用(税込み)が50万円以上の工事。

・申し込み年度の3月31日までに完了実績報告書が提出できる工事。

※各年度、予算に限りがあります。申請額の合計が予算に達した場合は受け付けを終了する場合があります。

【問合せ】住宅リフォーム緊急助

成事業コールセンター

☎25・7180

(土日祝日除く9時~17時)

【申込み】**建設課**

担当 池田・井手口

☎63・8825

小城市総合計画後期基本計画を策定しました！

市では、平成19年度から平成28年度までを目標年度とする『小城市総合計画』を策定し、目指す将来像「**薫風新都** くみなでつくる・笑顔あふれる小城市」の実現に向けて進めてきました。

この総合計画が策定から5年を経過したため、平成24年度からの『小城市総合計画後期基本計画』を策定しました。

◆後期基本計画期間における重点

6施策

- 市街地の整備
- 循環型社会の形成
- 子育て支援の充実
- 生涯学習の充実
- 商工業の振興と新産業の育成
- 市民と行政との協働体制の確立

◆後期基本計画の策定のポイント

・政策体系

前期基本計画で設定した、将来像実現のための「6つの政策・まちづくりの課題となる35の施策」はそのままし、目的を達成する

ための手段である基本事業を再編しました。

・数値目標の設定

施策の目的がどの程度達成されたかを測るための成果指標を設定し、平成22年度の現状を基に、平成28年度までの目標を設定しました。

毎年、成果実績を把握し、目標の達成度を確認していきます。

・重点施策の設定

重点施策とは、「基本構想(まちづくりのビジョン)」の実現に向け、基本計画期間中に成果を重点的に向上させる取り組みです。厳しい財政状況を踏まえ、効果的・効率的に課題解決し、他の施策に優先して資源配分を行い成果の向上を目指します。

詳細は、今後の広報「さくら」でお知らせします。

【問合せ】**企画課**

担当 大坪・野副

☎63・8803

芦刈地区まちづくり活動の提案を募集します

芦刈地区で市民の皆さんが、自主的、主体的に行う創意工夫にあふれたまちづくり活動に対して助成金を交付します。

◆助成額 対象経費の80%以内
(上限10万円)

◆助成団体数 2団体程度

◆応募条件

- ・ 次の条件をすべて満たす団体。
- ・ 構成員が5人以上。
- ・ 芦刈庁舎周辺で活動すること。
- ・ 政治、宗教、営利を目的としていないこと。

◆応募方法

活動計画書や予算書などの書類を都市整備推進室へ提出してください。

◆応募期限 5月25日(金)

※詳細はお問合せください。

◆こんな活動が対象になります！
《交わる》
気軽に参加できる地域内外の交流のイベント。



▲あしかりはーとふるフェスタ
(簡単なゲームやレクリエーション大会の開催)

《きれいにする》

地域環境の美化活動やPR。



▲花いっぱい運動 (公園などの清掃や植栽)

【問合せ・応募先】

芦刈 都市整備推進室

担当 田中・南里

☎ 63・8826

小城市芦刈地域交流センター愛称「あしぱる」に決定

3月23日(金)に小城市芦刈地域交流センターの落成式を行い、愛称を発表しました。

◆採用作品 「あしぱる」

・ 利光 澄子さん (大阪市)

◆入選作品

・ 「芦海館」御厨英正さん(小城市)

・ 「あしぱる」

・ 有安忠男さん (千葉県)

※右記の作品は採用作品と同様でしたので、抽選を行いました。

「あしぱる」の愛称は、芦刈の

「あし」と仲間を意味する「ぱる」を組み合わせています。

愛称は市内外より94点の応募をいただきました。「あしぱる」をぜひご利用ください。

【問合せ】芦刈 都市整備推進室

担当 田中・南里

☎ 63・8826

新庁舎建設工事状況

本格的な建設工事が始まり4か月が経過しました。増築庁舎の基礎部分が完成し、現在は内部の工事が始まっています。

また、三日月農村環境改善センターの一部改修工事や増築庁舎西側の駐車場整備も合わせて行っています。



▲増築庁舎鉄骨柱の組立状況。

【問合せ】企画課

本庁舎移行推進係

担当 野口・池田

☎ 73・8837

市のホームページから
庁舎建設 で検索！

天山区共同塵芥処理場組合の解散

小城市は、合併前から旧小城市4町と久保田町との間で「天山区共同塵芥処理場組合」を構成し、合同でごみの処理を行ってきました。

しかし、組合の焼却炉が老朽化し、平成22年3月末に焼却を止めたため、同年4月からは小城市のごみは県の施設「グリーンパークさが」（唐津市）で処理を行っています。

その後、平成22年度に焼却炉が解体されたため、平成23年7月31日をもって同組合も解散しました。

◆組合解散に伴う打切決算

解散に伴い、組合は平成23年7月31日をもって平成23年度会計の収支を打ち切り、組合の管理者である小城市長が決算を行いました。

この決算書は、構成団体（小城市および佐賀市）でそれぞれの監査委員の審査を受け、その意見を議会へ報告することが求められています。

小城市では、平成23年10月1日に決算書を監査委員で審査し、3月19日の市議会本会議でその内容が認定されました。

◆打切決算の概要

打切決算の概要は次のとおりです。

1、平成23年度組合会計の収支

- ・歳入合計 261,853,503円
- ・歳出合計 1,678,007円
- ・差引額 260,175,496円

2、決算剰余金の取り扱い

上記の歳入歳出差引額は組合規約に定める関係市別負担割合に応じて小城市と佐賀市に配分されました。

小城市への配分額 218,599,452円

重度心身障がい者（児）等介護手当のお知らせ

重度心身障がい者（児）などを在宅で介護されている介護者に手当を支給します。

該当される方は手続きをしてください。

なお、介護手当支給条例が平成24年4月1日で廃止となったため、**今回の支給が最終となります。**

◆対象者（平成24年4月1日現在）

市内在住の、在宅で過去半年間（平成23年10月1日～平成24年3月31日）に介護保険や障害福祉サービスなどを受けなかった65歳未満の障がい者（児）を介護または養育している方。

※障がい者（児）などと同居し、生活を維持していることが必要です。

◆障がい者（児）などの条件

- ◎身体障害者手帳一級または二級
- ◎療育手帳A判定
- ◎精神障害者保健福祉手帳一級

右記のいずれかに該当し、移動・食事・排泄・入浴・着替え・身だしなみ・意思伝達の7項目の中で全介助数が3項目以上ある方。

※後日訪問調査を行います。

◆手当額 月額5,000円

※基準日以前半年以内に亡くなられた方も対象となります。

◆受付期間

4月23日（月）～5月15日（火）

【問合せ】福祉課

担当 楠・古賀

☎73・8820



【問合せ】小環境課
担当 荒川・古賀
☎73・8803

FIRE VOLUNTEER

平成23年度 消防表彰受章者

消防団の皆さん、いつもありがとうございます。表彰おめでとうございます。(敬称略)

秋の叙勲

瑞宝単光章

元団長

こばしまさのぶ
小林正信



佐賀県知事表彰

功労章

副団長

ながいしかずよし
永石九義

永年勤続功労章

小城第2分団長

もろいずみよしと
諸泉義人

小城第2副分団長

うちだとしひこ
内田俊彦

三日月第1副分団長

のぎきょういち
野崎艶一

牛津第1副分団長

たなかよしお
田中義生

消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章

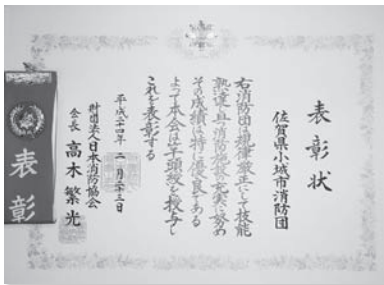
副団長

いけだひでつぐ
池田英嗣

日本消防協会定例表彰

竿頭綬

小城市消防団



功績章

副団長

池田英嗣

副団長

しもむらかずひさ
下村一寿

精績章

小城第3分団長

たしるとしひろ
田代敏弘

三日月第3分団長

おおつぼみつのり
大坪充典

佐賀県消防協会定例表彰

功績章

小城第3分団長

田代敏弘

三日月第1副分団長

野崎艶一

三日月第3副分団長

もり よしひろ
森 良浩

永年勤続章

小城第2分団長

諸泉義人

小城第1副分団長

ほり ひろあき
堀 弘明

小城第2副分団長

内田俊彦

三日月第3副分団長

森 良浩

牛津第1副分団長

田中義生

消防団車両等支援感謝状

被災地へ小城市所有の消防団車両などの資機材を提供したため、消防庁長官から感謝状をいただきました。



地域の安全と安心を守る!! 私たちのまちの宝物
熱き消防団員・大募集!

あなたも一緒に活動してみませんか?
女性消防団員も募集しています!



【問合せ】 ☎ 総務課 担当 南里・相川 ☎63・8818

● 小城市庁舎 ● 三日月庁舎 ● 牛津庁舎 ● 芦刈庁舎

平成24年度 主な人事異動

平成24年4月1日付けで市職員の人事異動を行いました。係長以上の異動は次のとおりです。

総務部

総務課

副課長 山口 俊幸

財政課

課長 岡 正幸

企画課

情報政策係長 副島 政隆

市民部

部長 古川 功

市民課

副課長兼牛津庁舎総合窓口係長 堤 利子
市民係長 森本 剛司
三日月庁舎総合窓口係長 野口 清香

税務課

副課長 香田 栄次
課税係長 森永 健一
固定資産係長 中尾 浩司

環境課

副課長兼施設係長 荒川 清登
環境係長 吉岡 修
施設係作業長 庄島 博幸

建設部

部長 森永 徳昭

建設課

課長 森 和博

下水道課

工務係長 永田 英之

都市整備推進室

室長 水田 正秀
副課長兼都市整備推進係長 南里 洋一

中心市街地活性化推進室

中心市街地活性化推進係長 樋渡 理香

産業部

部長 池田 正恭

商工観光課

課長 秋野 和之
副課長兼企業誘致係長 小林 豊
商工観光係長 納富 武司

福祉部

部長兼福祉事務所長 副島 義三

福祉課

高齢福祉係長 今泉 恭子

健康増進課

副課長兼保健福祉センター係長 圓城寺士朗
保健予防係長 北古賀加寿子

議会事務局

庶務係長兼議事調査係長 水田 恵三

監査委員事務局

局長 持永 泰孝

会計局

会計管理者 横田 光太

農業委員会事務局

局長 釘本 孝文

教育委員会

教育総務課

副課長兼庶務係長 松尾 俊子

こども課

砥川保育園園長 大島 潮美
保育幼稚園係指導主事 村岡 知子

学校教育課

副課長 南里 文弘
指導係長 白井由紀美

生涯学習課

課長 西村 壽貢
副課長兼社会体育係長 永ノ間康成
小城公民館係長 副田 高広
三日月公民館係長 西村 ゆかり

文化課

課長 古庄 秀樹
副課長兼小城図書館係長兼三日月図書館係長 柳川 淳子
文化財保護係長 永田 稲男